

■平成27年度第8回（第250回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成27年8月27日（木） 午前10時35分～午前11時10分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、木下副市長、本間副市長、水道事業管理者、教育長、技監、
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、総合政策監、保健福祉局長

【議 題】（2）妊娠・出産包括支援センター設置事業について

< 提 案 説 明 >

切れ目のない妊娠・出産期の支援を行う妊娠・出産包括支援センター（以下「支援センター」）について、保健福祉局から次のような説明があった。

- ・ 妊娠期から出産の前後に焦点を当てた支援センターとして、各区の保健センターに段階的に整備することの是非を御審議いただきたい。
- ・ さいたま市の子育て事情については、アンケートや聞き取り結果から「子育てへの不安や辛さ」が大きくなっており、全体の10～15%程度の母親に支援が必要な状況であることがわかっている。
- ・ 保健所・保健センターが産科医療機関から養育支援が必要と思われる妊婦の情報提供を受ける件数も増加しており、継続的な関わりが必要となる支援件数が積み上がっている。
- ・ また、「乳幼児ゆさぶられ症候群」など虐待が疑われる事例も近時に連続して発生しており、深刻化が進んでいるものと認識している。
- ・ こうした現状から、「妊娠期から出産前後の様々なニーズに対して、総合的・継続的に相談・支援を、ワンストップで提供する体制整備」が必要と考えている。
- ・ 本市の支援センターにおいては、厚生労働省が示した「子育て世代包括支援センター」の母子保健型といわれる体制案を採用し、「妊娠期から子育て期のワンストップの相談支援」「全ての妊産婦を継続的に把握」「要支援者に対する支援プラン作成」などを主な役割とする体制にしていきたい。なお、すでに他の政令市でも川崎市をはじめとする7市が本年度から支援センターの設置又は業務の開始をしているところ。
- ・ 支援センターの設置により、少なくとも妊娠期から出産前後の時期に包括的に相談を受け付け、必要なサービスに直接つないでいくことで、庁内や関係機関との連携を向上させ、市民にとっての窓口としてわかりやすいサービスの提供につながる。
- ・ 設置までのスケジュールとしては、来年度3区の保健センターに支援センターをモデル的に設置し、助産師などの経験のある専門職の人材確保と育成を行いながら、効果的な支援の検証、関係機関との連携やネットワークの再構築などを実施する。

- ・ 支援センターの設置に当たっては、厚生労働省の「子ども・子育て支援交付金」が活用できるほか、人員配置により、各区の支援センターに常勤の保健師を各1人ずつ配置していきたいと考えている。
- ・ 平成29年度には、さらに3区に支援センターを追加設置し、専門職の人材を段階的に確保するとともに、更なる効果の検証を行い、平成30年度から全区に支援センターを設置し、各支援センターにチームリーダーである常勤保健師1人、母子保健相談員である非常勤助産師1人、事務員1人の3人体制を整えていきたいと考えている。

< 意見等 >

- ・ 現在の訪問事業では全く行っていなかった内容か。
- 今回新たにケアマネジメントの手法を取り入れ、具体的な支援方策を考え、支援計画を作っていくような取組を実施するものであり、現在の事業では妊娠期についてこのような取組を行えていない。
- ・ 業務の拡大を行えばよいのであり、支援センターを設置することまで必要はないのではないか。今の保健センターの体制でできない点があるか。
- 支援を行う業務を特化して明確化することで、市民や関係機関からもわかりやすくしたい。区役所の支援課とのコーディネートも行えると考えている。また、全体のおよそ1割に当たる妊婦に対し、支援計画を立てて継続的に支援を実施することを考慮すると、現体制での実施はかなり厳しいといえる。
- ・ モデル事業を実施する3区で、他区の相談を受けることはできるか。他の7区の振り分けはどのようになるか。
- 区をまたぐ相談の受付は考えておらず、他の7区では現在の業務のみを実施する想定である。ただし、先行実施する3区で得られたノウハウは研修会等で共有していく。
- ・ 子ども総合センターとの関連はどのようなイメージか。
- 当然お互いに連携をしていくものであるが、今後、子ども総合センターの詳細が固まってくる時期に合わせ、子ども未来局と協議を行い、しっかり連携体制を構築していく。

< 結果 >

- ・ 保健福祉局発議の支援センターの設置については、了承とする。ただし、下記の点に留意すること。
 1. 常勤の保健師の各支援センターへの1人配置については、市全体の人員配置状況を勘案し、総務局と十分な協議を行うこと。
 2. 子ども総合センターとの連携については、子育て支援が必要な家庭のフォローをしていく組織として、児童相談所も含め、保健福祉局・子ども未来局がしっかりと準備を進めること。

< 会議資料 >

(資料) ゆりかご前からの切れ目のない妊娠・出産包括支援モデル事業の展開について